東京証券取引所 CLUB CABU News (No. 3560) 2014/9/24

http://www.tse.or.jp/

\_\_\_\_\_

## 【本日の目次】

- 1. 市況情報
  - ◆本日の株価指標等
  - ◆第一部前·後場概況
- 2. セミナー情報
  - ◆+YOU ニッポン応援全国キャラバン開催予定
- 3. コラム
- ◆証券取引等監視委員会からの寄稿

\_\_\_\_\_

※ 以下については、証券取引等監視委員会のウェブサイト掲載にあたり、上記目次 3.コラムを抜粋しております。

\_\_\_\_\_\_

## 証券取引等監視委員会からの寄稿

投稿 No. 118

証券監視委の更なる機能強化を目指して - 基盤・体制の整備 -

証券取引等監視委員会事務局 総務課長 水口 純

証券監視委事務局では、毎年夏の人事異動期が過ぎて新体制となった際、担当課毎にこの1年間どのように業務運営を行っていくかに関する基本方針を議論するのが常である。自分の属する総務課以外の各課は、それぞれが担当する審査・調査・検査といった活動を効果的・効率的に行うという観点から様々な取組みを行っているが、総務課は、組織全体の円滑な運営という観点から必要な目配せをし、各課の横断的な問題や証券監視委全体として取り組むべき問題に対処し、その全体としての能力を高めることが基本的な責務であるため、ややもすれば、外向きにはどのような業務を行っているのかがよく見えないところもあるかと思う。そのため、今回のメールマガジンでは、証券監視委の総務課がこの

1年間取り組んでいこうと考えている課題について、その一端を紹介したいと思う。

1. 事務局各課の総合調整機能の発揮及び他当局等との連携の更なる強化

各課を跨るような証券監視委の重要課題について、まず部内的には、どこの組織でもそうであろうが、機動的に各課横断的に議論する場を設け、トップダウンで調整・検討を加速していく必要があることは言うを待たない。また、対外的には、最近の事案の特徴として、例えば、金融庁・証券監視委のみならず、他の当局(捜査当局等)とのより機動的・効果的な連携が必要となると思われる事案が出てきており、これらについては他当局とさらに効果的な連携・協力を図っていきたいと考えている。

2. クロスボーダー事案対応力の更なる強化を通じた証券監視委全体の総合的な能力向上

市場のグローバル化に対応した監視力の強化は、証券監視委の第7期活動方針以来、その重点3本柱の一つとして位置付けられている。クロスボーダー取引による我が国市場への影響が増大する中で、国境を軽く越え、クロスボーダー事案の増加への機動的かつ迅速な対応を可能とする体制の構築等を引き続き目指すことが重要と考えている。

しかし他方で、分析・調査という観点からは本質的に国内調査事案と 大きな差異はないことから、事務局職員一人一人において、国内案件・ 海外案件という峻別意識を払拭し、クロスボーダー案件を特別扱いする ことなく、証券監視委全体として総合的な機能・能力の更なる向上を目 指す不断の努力が重要ではないかと考えている。

そのための取組みとして、例えば、以下のような点を含め、進めていければと考えている。

- ・幹部職員、担当職員を問わず、海外証券当局との緊密な人的ネット ワークを日頃より構築していくとともに、金融庁のアジア金融連携 センターとも連携し、特にアジア諸国に対し、その証券市場の整備 等を支援するため、証券監視委の証券検査や法執行に係るノウハウ や経験を提供する。
- ・国際事案に関する OJT (調査経験者による指導育成を含む) や、英語 研修受講や TOEIC 等英語資格試験の受験を奨励するとともに、IOSCO 等の国際機関や海外証券当局主催の研修への積極的参加に加え、海外 当局からの職員受入れも検討する。

## 3. 対外情報発信力の更なる強化

証券監視委として対外情報発信力の更なる強化に向けた不断の努力を行っていくことは重要であり、例えば、その要である証券監視委ウェブサイトの改善に向けた取組みを引き続き進めていくとともに、課徴金事例集など広く一般周知が必要な情報について、本メールマガジンへの寄稿はもちろん、法律や金融の専門雑誌等への寄稿、日証協、会計士協会等の関係諸団体、上場企業担当者、大学等での講演を含め、更なる情報発信の拡大に努めていきたいと考えている。

4. 証券監視委の機能を最大限発揮するための人材活用・体制の整備

現在、証券監視委事務局には、非常に多くの民間出身の専門家が在籍 しており、事務局職員の3分の1を占めている状況にある。このように 多種・多様な人材を有する事務局において、その専門分野の知識・経験 に加え、バランスのとれたセンスを持ち、市場の公正性確保及び投資家 保護という証券監視委の基本使命の達成に貢献できる人材の更なる活用 を図るとともに、あわせて必要な機構・定員の整備を行っていくことで、 組織全体の更なる活性化を図っていければと考えている。

以上、幾つかの課題について触れてきたが、これ以外にも、地味だが毎年着実に取り組んでいくべき課題は多く存在している。さらに、本日ご紹介した課題の中には、今後1年という単位というよりも、中期的な視野で取り組んでいくことが必要なものもある。しかし、そのような課題であっても、この事務年度の間に一歩でも二歩でも目標達成のために粘り強く前進し、将来につなげていくことが何よりも重要であると考えており、証券監視委の機能強化に向けた更なる基盤と体制整備に向けて全力で取り組んでいきたいと考えている。

※文中、意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

■証券取引等監視委員会ウェブサイト

http://www.fsa.go.jp/sesc/index.htm

■証券取引等監視委員会では、その活動状況やウェブサイトの更新情報などを配信しています。

http://www.fsa.go.jp/sesc/message/index.htm